

1.施設の利用について

利用できる団体

2名以上で以下の要件を満たす団体

- ・成人又は青年の引率者が定められているもの
- ・あらかじめ具体的な研修計画を定めているもの

(1) 団体・グループ例

- 幼稚園・保育所（園）・幼保連携型認定こども園等
- 小学校・中学校・高等学校・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・専門学校・特別支援学校等
- 子ども会・スポーツ少年団・青少年団体・クラブ・サークル・家族・グループ等
- PTA・サロン・老人会等
- 官公庁・企業等

(2) 利用目的例

- 集団宿泊学習・自然体験・生活体験・オリエンテーション・社員研修・リーダー研修・修学旅行等
- ゼミやサークルの合宿・部活動・勉強合宿・仲間づくり・親睦活動等

利用できない団体

- ・政治的活動，宗教的活動，営利目的の活動，反社会的な活動をする団体

※当所の決まりに反する行為があった場合，他の利用者に迷惑の及ぶ行為があった場合，指示に従っていただけない場合は，退所をお願いしたり，その後の利用をお断りしたりすることもあります。

利用者の受入れを行わない日

- | | |
|---------------|-------------------------|
| ・本館 | 12月28日～ 1月 4日（年末年始） |
| ・キャンプ場 | 10月 1日～ 5月31日 |
| ・施設・設備の整備を行う日 | 年間で30日程度（詳細はお問い合わせください） |

宿泊定員

- | | |
|--------|------|
| ・本館 | 400名 |
| ・キャンプ場 | 90名 |